

## (5) 都税及び地方譲与税等決算額

## ア 都 税

(単位 百万円・%)

区 分	30 年 度			29 年 度			増(△)減 額		
	(A)	構 成 比	伸 び 率	(B)	構 成 比	伸 び 率	(A) - (B)	寄 与 率	
都民税	個人	929 786	17.1	0.9	921 252	17.5	4.8	8 534	4.9
	法人	953 993	17.5	13.4	841 304	16.0	△ 0.9	112 689	65.0
	利子割	9 619	0.2	5.9	9 083	0.2	11.8	535	0.3
事業税	個人	52 821	1.0	2.7	51 415	1.0	2.3	1 407	0.8
	法人	1 090 658	20.0	8.0	1 009 548	19.1	△ 3.3	81 110	46.8
繰入地方消費税		552 271	10.1	△ 14.7	647 365	12.3	2.3	△ 95 094	△ 54.9
不動産取得税		83 782	1.5	1.1	82 896	1.6	1.5	887	0.5
都たばこ税		16 217	0.3	△ 1.0	16 382	0.3	△ 5.0	△ 164	△ 0.1
ゴルフ場利用税		632	0.0	0.1	632	0.0	△ 3.2	1	0.0
自動車取得税		18 131	0.3	4.7	17 318	0.3	20.7	814	0.5
軽油引取税		40 113	0.7	△ 1.6	40 774	0.8	0.0	△ 661	△ 0.4
自動車税		104 908	1.9	0.3	104 604	2.0	△ 0.0	304	0.2
鉱区税		2	0.0	0.0	2	0.0	-	-	-
固定資産税	固定資産税	1 233 022	22.6	4.2	1 183 108	22.4	1.0	49 914	28.8
	交・納付金	9 722	0.2	△ 0.6	9 780	0.2	△ 3.4	△ 58	△ 0.0
	小計	1 242 744	22.8	4.2	1 192 888	22.6	1.0	49 856	28.8
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-
狩猟税		4	0.0	4.3	4	0.0	△ 2.9	0	0.0
事業所税		107 480	2.0	2.6	104 731	2.0	2.1	2 748	1.6
都市計画税		240 528	4.4	4.4	230 453	4.4	0.9	10 075	5.8
宿泊税		2 667	0.0	13.0	2 361	0.0	6.5	307	0.2
旧法による税		-	-	-	-	-	-	-	-
計		5 446 357	100.0	3.3	5 273 012	100.0	0.7	173 346	100.0
法人二税		2 044 651	37.5	10.5	1 850 852	35.1	△ 2.2	193 799	111.8
その他		3 401 706	62.5	△ 0.6	3 422 160	64.9	2.4	△ 20 453	△ 11.8

(備考) 1 自動車取得税は、平成21年度税制改正により目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。

2 法人二税とは、法人都民税と法人事業税の合算値である。

## イ 地 方 譲 与 税 等

(単位 百万円・%)

区 分	30 年 度 (A)	29 年 度 (B)	増(△)減 額 (A) - (B)	伸 び 率	
地方譲与税	地方道路譲与税	-	0	皆減	△ 100.0
	石油ガス譲与税	235	268	△ 33	△ 12.4
	特別とん譲与税	387	342	45	13.3
	航空機燃料譲与税	144	150	△ 6	△ 4.0
	地方法人特別譲与税	273 995	242 304	31 691	13.1
	地方揮発油譲与税	2 075	2 069	6	0.3
	小計	276 836	245 133	31 703	12.9
助成交付金	30	30	△ 0	△ 1.0	
税外収入	5 197	5 792	△ 595	△ 10.3	

(備考) 1 助成交付金は「国有提供施設等所在市町村助成交付金」(米軍や自衛隊が使用している国有提供施設の所在する市町村に対する助成金)等である。

2 税外収入の内訳は、「Ⅲ 税収入 4 税外収入決算額」参照。

3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。

4 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が用途制限を廃止して改称したものである。